

科学社会学会第 8 回年次大会 プログラム

20190808Web サイト版

2019 年 9 月 14 日 (土)

東京電機大学 (東京千住キャンパス)

第 8 回年次大会実行委員会

寿楽浩太（東京電機大学・委員長）・定松淳（東京大学）・標葉隆馬（成城大学）・河村賢
（成城大学）・開田奈穂美（東京大学）

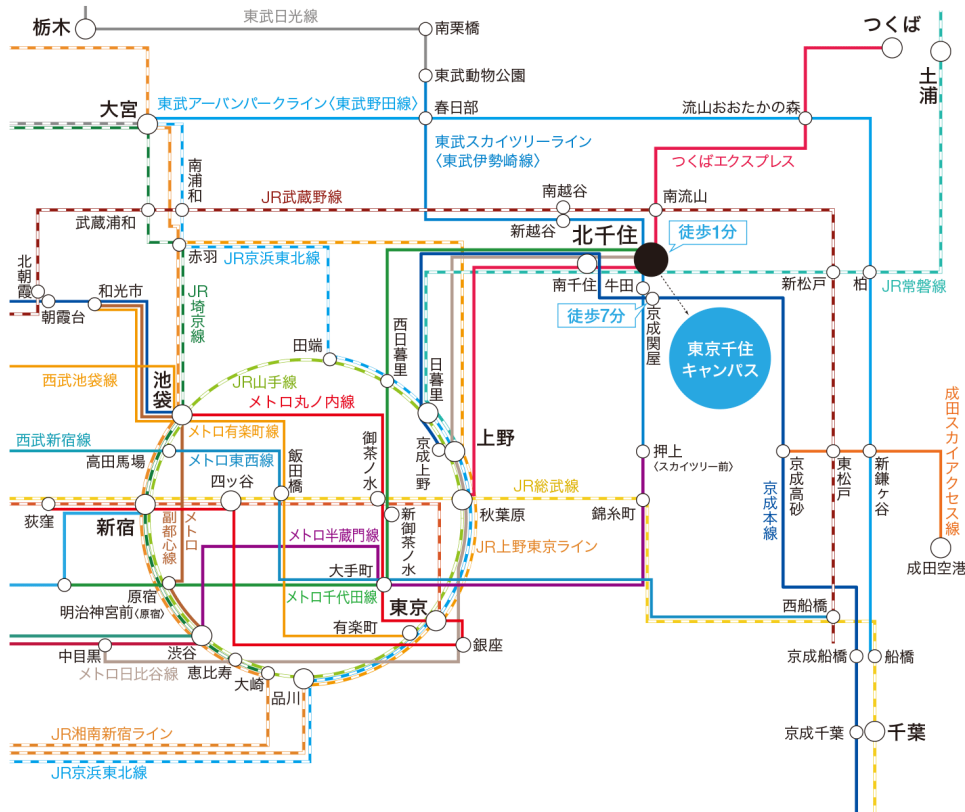
【会場】

東京電機大学 東京千住キャンパス

〒120-8551 東京都足立区千住旭町 5 番

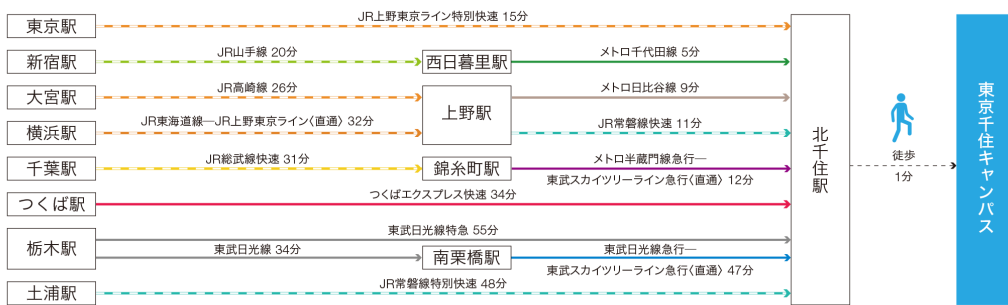
JR 常磐線・東京メトロ日比谷線・同千代田線、東武スカイツリーライン（伊勢崎線）、つくばエクスプレス線 北千住駅東口（電大口）徒歩 1 分（会場の 5 号館までは徒歩 3 分）
京成本線 京成関屋駅 徒歩 7 分

〈アクセス〉  JR線  地下鉄・私鉄



東京千住キャンパス

6路線利用可能！



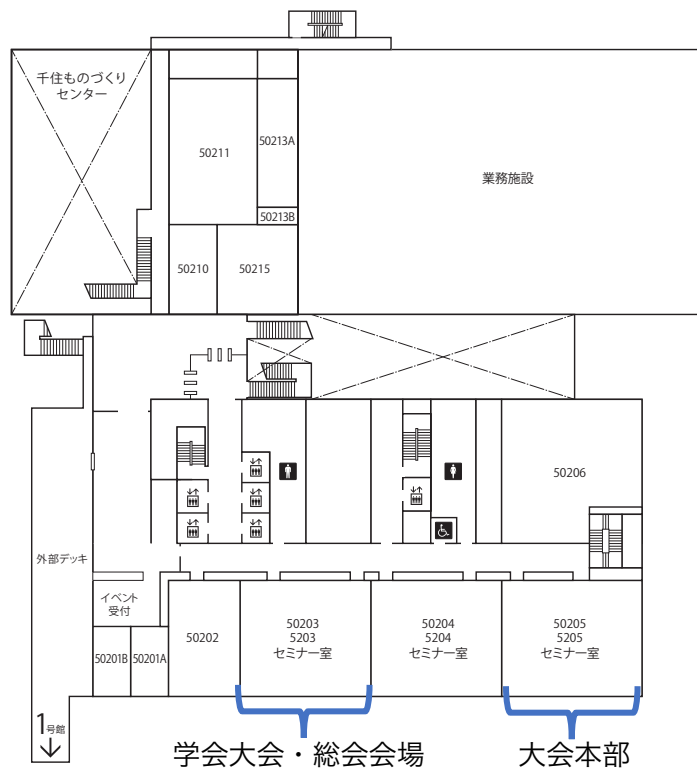
各キャンパスへの所要時間は、乗り換え等の時間は含んでおりません。路線や乗り換えの方法により所要時間は変わりますので、参考としてご覧ください。

- 学会大会は図中の「5号館」2階の5203 セミナー室にて開催します。
- 大会本部は同 5205 セミナー室に設置されます。
- 大会後の懇親会は「3号館」中2階（M2階）の学生食堂で開催します。

東京千住キャンパス キャンスマップ



5号館 2階フロアマップ



【参加費について】

大会参加費 会員：3,000円 非会員：4,000円

※当日ご来場の際に受付にて参加登録の際に現金でお支払いください。

※極力、お釣りのないようにご協力くださいますと大変助かります。

懇親会費（希望者のみ）：3,000円

※懇親会にご参加くださいます方は、参加登録の際に併せてお申し出ください。懇親会費はその際に大会参加費とともに申し受けます。

【学会年会費について】

- 年次大会での登壇・発表は、今年度の学会年会費を納入いただいている会員の方に限ります。あらかじめお支払いをお済ませください。
- 例年、年次大会の際に現金での年会費納入を希望される方がおられます。誠に勝手ながら、会計明朗化を徹底し、ミスを防止する観点から、今年度より年会費の納入は郵便振替での送金に限らせていただいております。受付に専用の振込用紙をご用意しておりますので、お持ち帰りの上、お手続きくださいますようお願いいたします。
- なお、会員の皆さまには、毎年度、振込用紙を同封して年会費納入のお願いを差し上げております。本学会の運営はひとえに皆さまの会費に支えられております。郵便振替による早めの納入にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

【キャンパス構内について】

- セキュリティゲートがある場所より先は、開催校関係者以外の立ち入りはくれぐれもご遠慮ください。
- 大会・総会会場、懇親会会場ならびに下記で示す構内店舗は、いずれもセキュリティゲート外（公共エリア）内にありますので、自由にご利用いただけます。
また、セキュリティゲート外に設置されている談話スペースの机・椅子も自由にご利用いただけます。
- 開催校は夜間学部（工学部第二部）を設けており、大会当日は日中も含めて終日、通常の授業を行っております。良好な学習環境の確保にご協力をお願いいたします。
- 改正健康増進法の施行に伴い、構内は全面禁煙です。学外者の方にお使いいただける喫煙所のご用意はございません。ご協力をお願いいたします。
- 学外者用駐車場の用意はございません。公共交通機関でご来校ください。

【飲食等について】

- 大会・総会会場の**教室は飲食厳禁**です。汚損による清掃は学会負担となり、学会財政に大きな支障を生じます。くれぐれもご協力をお願いいたします。
- 上記に伴い、今回は茶菓の提供、休憩室の設置はいたしません。ご不便をおかけいたします。上記の談話スペースや下記の物販店舗等を各自でご利用ください。
- 軽食、飲料等の物販は以下の店舗等をご利用ください。
(キャンパス構内)
 - ・ 3号館 3階生協売店 (営業時間 11:00～16:00)(キャンパス外)
 - ・ セブンイレブン北千住駅東口店 (24時間営業、キャンパス隣接)
- 昼食は以下のキャンパス構内施設や、近隣の飲食店をご利用ください。
 - ・ 3号館 2階学生食堂 (営業時間 11:30～14:30)
 - ・ 1号館 1階イタリアントマトカフェジュニア (営業時間 8:00～21:00)

【ネットワーク環境について】

- 本学は大学等教育研究機関の間でキャンパス無線 LAN の相互利用を実現する、国立情報学研究所(NII)のサービスである eduroam に参加しておりますので、参加校の教職員や学生の方々は同サービス経由で無線 LAN 環境をご利用いただけます。
- eduroam の利用方法は、同サービス Web サイト (<http://www.eduroam.jp/>) もしくは所属校の担当部署にお問い合わせください。学会事務局、大会実行委ならびに開催校でのサポートはいたしかねますので、ご諒承ください。
- eduroam 以外のネットワーク環境は、学会ならびに開催校としては提供いたしませんので、ご諒承ください。

【プログラム】

9:45～11:15 セッション1 (予測・予防・情報)

会場：5号館2階 5203 セミナー室

座長：山中浩司（大阪大学）

1. 先端バイオテクノロジーを巡る「期待」による「駆動」
標葉隆馬（成城大学）、山口富子（国際基督教大学）
2. 環境分野におけるエビデンスに基づく政策形成——課題発見のためのフレームワークの整備
加納寛之（大阪大学）、林岳彦（国立環境研究所）
3. リスク社会における情報倫理学の言説の規範的機能の有効性をめぐって
萩原優騎（東京海洋大学）

11:15～12:45 昼休み

11:30～12:20 理事会

会場：調整中

12:45～14:45 セッション2 (科学への意識・環境への意識)

会場：5号館2階 5203 セミナー室

座長：綾部広則（早稲田大学）

1. Forman 言説にみるモダンからポストモダンの時代への移行に伴う科学知の再構築について
五島綾子（市民科学研究室・元静岡県立大学教授）・竹中厚雄（滋賀大学経済学部）
2. 文理融合プロジェクトを維持させるコミュニケーション～「ずれ」に着目して～
天野麻穂、川本思心、片岡良美（北海道大学）
3. 「科学技術の智プロジェクト」に見る科学リテラシー像の批判的考察——内容分析のアプローチから
標葉靖子（東京工業大学）
4. 向環境意識との関連から見る科学・技術への懐疑：ISSP 2010 の計量分析から
山本耕平（京都大学）

14:45～15:00 休憩

15:00～15:40 総会

会場：5号館2階 5203 セミナー室

15:45～17:15 セッション3 (原子力・福島原発事故)

会場：5号館2階 5203 セミナー室

座長：小松丈晃（東北大学）

1. 「リアルタイム被害予測システム」の社会的逆機能の批判的検証（2）：専門家不信と意思決定の「自動化」志向、そして政策の構造的無知

寿楽浩太（東京電機大学）、菅原慎悦（電力中央研究所）

2. 低線量放射線被曝論争の構図——非知の社会学の観点から

井口暁（日本学術振興会）

3. 新電力への原発事故損害賠償の負担拡大決定過程の背景—東電改革・1F問題委員会とは何だったのか—

定松淳（東京大学）

17:45～19:45 懇親会

会場：3号館 M2 階学生食堂

認知症の「予防」の社会学

: 秋田県でのフィールド調査と認知症施策推進大綱の動向を題材に

板倉有紀、浅野真理子、奥田佑道、大田秀隆
(秋田大学高齢者医療先端研究センター)

【目的】秋田県は少子高齢化率が全国トップであり、加齢とともにリスクが増加する認知症への対策が喫緊の課題となっている。本年 6 月には認知症施策推進大綱がとりまとめられた。そこでは認知症「予防」という考えが1つの争点となった。認知症の「予防」という考えが施策に与える影響、地域の保健行政に与える影響、住民間の相互行為に与える影響について考察する。

【方法】(1) 平成 30 年 8 月に、秋田県内の市町村に勤務する保健師に対して実施したインタビューデータ、(2) 認知症施策推進大綱に関する行政資料、メディアでの報道

【結果・考察】(1) 市町村での「予防啓発」の具体的な取組の1つとして、タッチパネルを用いた認知機能検査の実施があげられた。実施後のフォローアップについて、受診推奨や検査の定期健診による状態の把握を行っていた。(2) 予防という言葉が当事者への偏見を助長するという反対意見が出され、「予防」概念がステークホルダー間で異なっていることが示された。(1)(2)ともに、医療的な概念である「認知症予防」には今日多様な意味づけがなされていることが示された。認知症は明確な一次予防の方法が確立されていない病態であることも原因のひとつであると考え。国家レベルでトップダウン型においてくる「予防」に対して、行政側の戸惑いもうかがえた。現実場面では、「予防」は、一次予防として語られたり、進行防止や早期発見の文脈(いわゆる二次予防)で語られる。高齢者のポジティブエイジングのための行動規範の1つのように語られる場合もみられた。「認知症予防」に関するさまざまなステークホルダーの見識の違いが、地域住民レベルでの協働困難や、保健業務におけるヘルスコミュニケーションの困難につながるといえる。それぞれの立場間での見識の相互理解を進め、よりよい「共生」を目指す必要がある。

1-②

環境分野におけるエビデンスに基づく政策形成 ：課題発見のためのフレームワークの整備

加納寛之（大阪大学）

林岳彦（国立環境研究所）

Evidence-based Policy Making (EBPM)の導入と拡張が世界的に進められている。しかしながら、環境分野におけるエビデンスの政策活用に関する研究は、他の政策分野に比べるとまだ手薄である。環境分野でのEBPMを整備するにあたり、他の政策分野でのEBPMの考え方をそのまま適用することは難しい。その主な理由として、環境科学におけるエビデンスの種類と役割が多様であること、倫理的・実践的理由によりエビデンスの所得が難しい場合が多いこと、エビデンスが大きな不確実性を備えることなどが挙げられる。現在普及しているEBPMは「エビデンス」と「政策形成」に関して、しばしば非常に狭い定義が採用される傾向にある。しかし、環境政策に関連するエビデンスは、ランダム化比較試験等の統計的因果推論手法によって得られる政策効果の推定に関わるものだけではなく、環境毒性学における動物実験の結果や気候変動科学における気候シミュレーションモデルの結果など多岐にわたる。そして、そうしたエビデンスは、政策効果の評価・検証の場面に限定されるわけではなく、政策課題の発見を促す、政策立案の前提の理解を深める、政策形成の地盤を作る、効果的な解決策を与える、政策立案者に適切でバランスの取れた仕方意思決定を促すなど、様々な役割を持ち得る。したがって、環境分野にEBPMを導入するためには、エビデンスと政策形成の双方について、広い観点から概念整理をしておくことが有用である。

本報告では、エビデンスの生産から活用へ渡る一連のプロセスを網羅するエビデンス評価の視点(科学的厳格性・総括的一貫性・近接性・社会的適切性・正統性)を整備する。そして、それらの視点と、当該環境問題に関する科学的探求と政治的制度化の段階(cf. 立石2011)の二軸からなる、環境分野におけるEBPMを実践する際に生じる課題を発見するためのフレームワークを提示する。

1-③

リスク社会における情報倫理学の言説の規範的機能の有効性をめぐって

萩原優騎（東京海洋大学）

「情報倫理学」は、科学技術が発達した現代社会における倫理的諸課題を探究する「応用倫理学」の一分野であるとされる。情報倫理学の定義やその力点の置き方は多様であるが、情報に関わる諸問題についての一定の対処や問題解決の可能性、ルール作りや合意形成の

可能性といったことが、共通に想定されていると考えられる。そして、そのような議論の方向性は、多くの大学の初年次教育において、「情報倫理」の名を冠して行われている講義の内容にも反映されていると思われる。

しかし、ここに挙げた各種の可能性を前提として、情報倫理学の議論を展開することは自明であると言えるだろうか。社会学においては、現代社会の特徴の一つを表現するものとして、「リスク社会」という概念が用いられている。ウルリッヒ・ベック、ニクラス・ルーマン、ジグムント・バウマンらの議論においては、従来の社会における秩序の変容や不安定化が様々な形で論じられている。これらの議論を参照し、情報倫理学の議論において想定し得る規範及びその機能について再考することを、本発表の目的とする。

1-④

先端バイオテクノロジーを巡る「期待」による「駆動」

標葉隆馬（成城大学）

山口富子（国際基督教大学）

先端科学研究とりわけ、先端バイオテクノロジー研究が推進されてきた要因は一つではないが、本報告では、科学社会学ならびに技術社会学で積み重ねられてきた知見から、「期待」という概念に注目してバイオテクノロジーと社会の関係性を検討する。

科学人類学者である K.ラジヤンは、米国ならびにインドを事例としゲノム科学を駆動する一つの要素としてゲノム科学をとりまく語りの行為遂行性 (performativity) に注目する。米国においては、「現代のプロテスタンティズム」とでもいうべき考え方を反映する言説、「救済」や「復活」の物語、あるいは「約束された成功」につながるものとして語られる。一方でインドでは、「グローバルプレーヤーとしてのインド」という形で「ナショナルリズム」との結びつきの中でゲノム科学が語られる (Rajan 2006=2011)。

ラジヤンの議論は、「期待」を巡る語りがどのような形で表出し、また意味づけられているのかを洞察する上で示唆的である。一方、日本においては、例えば山口 (2019) が政策文書に示されるゲノム編集技術を巡る「語り」の行為遂行性を分析し、「期待」の語られ方が技術をどう駆動するのかを浮き彫りにするためのアプローチを提案している。

本研究の目的は、ここで挙げたような先行研究を踏まえつつ、マスメディア上に流布された語りに注目した分析から、日本においてゲノム編集ならびに再生医療という先端バイオテクノロジーがマスメディア上でどのように語られてきたのかを可視化するとともに、特に技術を駆動する支配的な言説を導出することである。この分析を通じ、日本における先端バイオテクノロジーを巡る「期待」の実像の一端を浮き彫りにするとともに、期待が先端バイオテクノロジーをどのように駆動するのかを検討する。

Forman 言説にみるモダンからポストモダンの時代への移行に伴う
科学知の再構築について

五島綾子 (市民科学研究室・元静岡県立大学教授)

竹中厚雄 (滋賀大学経済学部)

Forman は Science と Technology の関係に注目し、両者の地位 (Rank) 及び相対的役割 (Role) に基づいて、300 余年続いたモダンの時代には Science が Technology に比べ文化的に優位の立場にあったと指摘した。Forman の表現によると、一般に信じられてきた噂ともいえる Science の優越性であった。しかし Forman は、1980 年前後からのおよそ 30 年でモダンの時代の文化的特徴は消えてしまい、Technology が Science に比べ文化的な意味で逆転して優位になり、ポストモダンの時代が本格化して現在に至るとした。このモダンからポストモダンへの移行に伴って Science とそれを取り巻く環境の激変を Epoch-Making Change (EPC) と呼ぶ。我々はこの EPC の解釈として、Nordmann 言説、モード論にも注目し、このエポック的グローバルな変化がいかなるもので、その時期はいつだったのかを検討してきた。例えば、我々は指標として米国が国家戦略の柱の一つとして取り組んできた Material Science 関連を取りあげ、Web Science や米国特許により研究成果や取得特許の経時変化を調べたが、結果として 2010 年近くになりそれらの成果数は急激に増加の傾向がみられるが、不連続性を示す変化の判断には至っていない。

今回は Forman 言説に立ち返り、モダンの時代からポストモダンの時代へと移行する際に、その移行に伴う Science の再構築について以下の点を中心に整理し考察する。

- 1) 300 年もの長いモダンの時代に何故 Pure Science と Pure Scientist はそれぞれ Technology と Engineer に比べ優位に立っていたのか。
- 2) モダンからポストモダンの時代への移行は大きな物語の崩壊によると言われるが、大きな物語とはなんだったのか。
- 3) ポストモダン後は究極の目標をめざして、Technology が優位に立ったと言われるが、その結果、Science の再構築はどのように展開したのか。

2-②

文理融合プロジェクトを維持させるコミュニケーション～「ずれ」に着目して～

天野麻穂、川本思心、片岡良美（北海道大学）

【背景】異分野同士の学問の融合を「学際化」と呼び、そのうち文系（人文科学・社会科学系）と理系（自然科学系）にまたがる学際化を「文理融合/連携研究」という。近年、わが国では、社会課題解決を目的とした挑戦的な学際研究に焦点があてられることが増えてきた。しかし、学際研究の中でも文理融合研究プロジェクトの成功事例は、全国的にも決して多くはない。先行研究では、文系と理系のいわゆる「分野文化」の相違、およびそれに起因するディスコミュニケーションがプロジェクト遂行の障害として指摘されてきた。一方で、わが国においては、現場で汗水を流す研究者の思いや言動に特に着目した「学際研究のメタ研究」は決して多くはない。

本研究では、北大研究者を中心に15年近くにわたって実施されている文理融合プロジェクトに着目し、実際に研究の現場に従事する研究者を対象とした調査を行った。彼らがこれらの障害を乗り越えるため、研究者間でどのようなコミュニケーションを行っているのか、特に認識の「ずれ」という事象に焦点をあて分析を行った。また、「衝突」がプロジェクトの進展に及ぼす作用について考察を行った。

【方法】プロジェクトリーダー経験者のほか、ある文理融合プロジェクトに従事する研究者5名に対する質問紙調査とそれに基づく半構造化インタビューを行った。得られたデータについて、特にコミュニケーションや衝突に着目しM-GTA法に基づく分析を行った。

【結果と考察】各人が立脚する研究分野の文化の相違によると考えられる、プロジェクト遂行上の認識の「ずれ」やイメージの相違が認められた。しかし、「ずれ」がコミュニケーションに与える影響や、どのような場面でそれが障害となるかについては、各人により異なっていた。互いが「ずれ」を認識し、複数の方法を用いてコミュニケーションをあきらめないことにより、プロジェクトが維持されている可能性が示唆された。

2-③

「科学技術の智プロジェクト」に見る科学リテラシー像の批判的考察
：内容分析のアプローチから

標葉靖子（東京工業大学）

1990年代以降注目されるようになった「理科離れ」や「科学技術離れ」問題を背景に、2006年度から2007年度にかけて、科学技術振興調整費による「日本人が身に付けるべき科学技術の基礎的素養に関する調査研究」（通称「科学技術の智プロジェクト」）が実施され、

その成果として 2008 年に科学技術の智プロジェクト総合報告書 1 冊および専門部会報告書 7 冊がとりまとめられた。科学技術の智プロジェクトは、1985 年に始まった米国科学振興協会 (AAAS) によるプロジェクト「Project 2061」、ならびにそのプロジェクトによって発刊された『Science For All Americans』(1990) を参考となる重要な先行事例としつつも、科学技術リテラシーに人文科学・社会科学や技術なども含めるなど、日本独自の特徴が打ち出されたものであった。

これら報告書では「『持続可能な民主的社会』を構築するために万人が共有してほしい科学技術の素養」を「すべての日本人が身に付けるべき科学技術リテラシー」とし、それらの向上を 2030 年までに図ることが謳われている。しかしながら、その実現に必要な施策は未だ十分に具体化されているとは言えないのが現状である。また、日本の科学技術教育の現状や課題、日本の科学技術を取り巻く環境の変化を踏まえた見直しの必要性も指摘されている。

そもそも科学技術の智プロジェクトにおける議論の中で「日本人が身に付けるべき科学技術リテラシー像」がどのように構築されてきたのか、またその中で何が議論され何が議論されてこなかったのか、その議論のダイナミクスを理解することは、今後日本における科学技術教育の目標や方策を検討する上での一助となると考えられる。そこで本発表では、科学技術の智プロジェクトの議事要録、ならびに当該プロジェクト前後に実施・報告された関連する研究報告書を対象とした内容分析の結果を報告するとともに、「日本人が身に付けるべき科学技術リテラシー像」構築をめぐる課題について考察する。

2-④

「向環境意識との関連から見る科学・技術への懐疑：ISSP 2010 の計量分析から

山本耕平（京都大学）

国際比較研究において、日本では環境問題への危機感が高い一方で、科学や経済成長の有効性にたいしては懐疑的な傾向が強いことが、他の先進国との比較から示されてきた（中野 2009; Reyes 2015）。この懐疑的な傾向（以下、科学・技術への懐疑）の内実を、環境を守るために高い税金や生活水準の下落を容認する意識を表す向環境意識との関連から検討することが本報告の目的である。データは ISSP 2010 の日本データを用いる。まず先行研究と同じ意識項目にたいする因子分析から、「環境問題楽観視」因子と「科学・技術懐疑」因子が抽出されることを確認した。そして、これらの因子得点を独立変数の一部とし、「環境を守るためなら、値段の高い品物でも買う」「かなり高い税金でも払う」「今の生活水準を落とす」という 3 項目への回答を合成した向環境意識得点を従属変数とする多変量解析をおこない、両者の関連を検討するという方法をとった。高い税金は政府への、高い料金は民間企業への富の移転を容認することをそれぞれ意味し、それらの富は環境問題に関連した科

学・技術に投資されることが期待されるので、科学・技術への懐疑は、ここで測られている向環境意識にたいしては負の効果を示すと予測される。分析の結果、予測に反して、科学・技術への懐疑が強い人ほど向環境意識が高いという関連が見出された。また、この効果は、環境問題対策において市民や企業の判断よりも政府による規制を支持する態度や、一般的信頼とは独立したものであり、交互作用効果も見られなかった。科学・技術への懐疑は、いま以上の行動の必要性を認知させる一方で、その行動をどこに向けるべきかは明確でない、「曖昧な不安」であることが示唆される。

15:45～17:15 セッション3 (原子力・福島原発事故)

3-①

「リアルタイム被害予測システム」の社会的逆機能の批判的検証 (2)
： 専門家不信と意思決定の「自動化」志向、そして政策の構造的無知

寿楽浩太 (東京電機大学)
菅原慎悦 (電力中央研究所)

発表者は一昨年の年次大会で、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム (SPEEDI) を題材に、「リアルタイム被害予測システム」をめぐる政策的不作為が再生産されるさまを、「構造災」概念を用いた分析により報告した

今回は、こうした問題構造の底流にある大きな論点として、意思決定の「自動化」への社会的な憧憬と、それと対を成す広範な専門家不信に着目し、「政策の構造的無知」というべき問題状況を定式化することを試みる。

SPEEDI 事例に関する分析で明らかになったのは、かつて科学社会学者の McKenzie が問題にした「確実性の谷」(McKenzie 1990) に類似する問題状況の存在であった。すなわち、事故時の原子炉挙動や放射性物質の拡散予測といった、もっとも関連性の高い専門家が持つ専門知が適確にしくみづくりに反映されず、むしろ、ある種の疑似専門家、すなわち一知半解の「関係者」が、原子力災害時の住民保護という機微に関わる政策・制度を主に左右しているのである。

他方、台風予測などに代表されるように、高度な計算システムが現在進行形の災害について信頼性のある有用な情報をもたらすという社会的認知はかなり定着しており、このことと原子力関係機関や関係専門家への低信頼状況が相まって、人びとは原子力災害時の住民保護に関して、高度な技術システムによって科学化・自動化された意思決定を積極的に望んでいる可能性が見いだされた。

以上の状況が複合した結果、適切な専門知と社会的熟議を高次に調和させた産物であるべき関連諸政策は、どちらの観点でも適切性を欠いたまま等閑視されている。これは「構造

災」(松本 2013)の亜種、あるいは一類型であり、「政策の構造的無知」とでも呼べよう。

なお、今回の報告では、他の防災分野にも同型の問題が見受けられることにも言及し、同様の批判的な検討を加えたいと考えている。

3-②

低線量放射線被曝論争の構図：非知の社会学の観点から

井口暁（日本学術振興会）

本報告の目的は、福島第一原発事故後に発生した低線量放射線被曝をめぐる専門家の論争に焦点を当て、「科学的非知をめぐる争い」に照準する非知の社会学の観点から、その対立構図を分析することにある。

それを通じて、従来指摘されてきたよりも複雑な対立構図が同論争には存在することを明らかにする。そしてそれは、非知の社会学が様々な事例に即して明らかにしてきたいくつかの非知解釈フレームの対立、すなわち「知識中心主義」「特定される非知」「特定されない非知」の対立として位置づけられることを指摘する。

同論争に関する従来の研究では、一般に、低線量域における「しきい値」の存在を想定しつつ低線量被曝の安全性を示唆する「安全派」の陣営と、「しきい値なし直線（LNT）モデル」を想定しつつその危険性を主張する「危険派」の陣営との対立が注目されてきた。この対立は、非知社会学から見ると、「知識中心主義」と「特定される非知」の対立として位置づけられる。

しかし、論争が進展する中で、安全派において、LNTモデルを受容した上で確率論的被害予測を行い、被害の小ささを主張する専門家が現れ始めた（特定される非知）。

それに伴い、危険派にとって、LNTモデルの擁護だけでなく、それに留まらない被害可能性の指摘が必要となった。そこで注目されたのが、LNTモデルから除外されている、がん以外の疾患の可能性（循環器疾患や免疫不全等）である。危険派の専門家は、がん等比べて一層知識が確立されておらず、一定のモデルさえも構築されていないがゆえに、科学が周辺化しようとする「未知のリスク」に狙いを定めることで、安全派の被害予測を相対化し脱構築する戦略を採用した（特定されない非知）。

こうした諸言説の布置構造を明らかにする。

参考文献

井口暁, 2019, 『ポスト 3・11 のリスク社会学——原発事故と放射線リスクはどのように語られたのか』ナカニシヤ出版.

3-③

新電力への原発事故損害賠償の負担拡大決定過程の背景 ：東電改革・1F問題委員会とは何だったのか

定松淳（東京大学）

福島原発事故発生後、数兆円に達すると想定された損害賠償に対応するため、日本政府によって原子力損害賠償支援機構が設立された。日本政府が支援機構を通じて東京電力に国債を交付し、東京電力と原発を保有する電力会社が「特別負担金」「一般負担金」という形でそれを数十年にわたって支援機構に返納していく。これは東京電力に倒産することを認めず、東京電力を中心とする原子力事業者に賠償を支払続けることを求めるスキームであった。しかし2016年になって、この一般負担金の一部を託送料（送電網の利用料）という形で原発をもたない新電力からも徴収することが決定した。この決定を行ったのは、経産省「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」の財務会計ワーキンググループである。一方、これと並行して経産省は「東電改革・1F問題委員会」（東電委員会）を設置しており、両者は相互引用の関係にあった。本報告では、東電委員会での議論の内容を分析し、「関係の改善に転換されるような、より濃密な現実の記述」（N.ルーマン「トロイの木馬」）を与えることを試みる。

東電委員会での議論の中心は①東京電力の他電力との連携による収益向上・経営改革であり、それによって目指されていたのは②福島第一原発の「廃炉」事業のための費用捻出であった。「廃炉」費用捻出に集中させるために、「賠償」費用の負担を増やさない託送料の利用が導入されていることがわかる。そしてこれらは、機構からの交付国債の増額を認めてもらうための「新々・総合特別事業計画」の作成につながっていた。しかし①の経営改革で求められている内容は、福島事業を抱えながら、事故前の最高経常利益や株価最高額を上回ろうとする達成の相当困難なものである。したがって交付国債の増額はこれで最後だという想定で計画された可能性が高い。しかし社会科学的には、さらなる増額が必要になる事態を想定しておくべきであろう。